

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	三菱重工業株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
工場等の名称	三菱重工業株式会社 総合研究所 名古屋地区 岩塚
工場等の所在地	名古屋市中村区岩塚町字神田1番地
業種	学術研究、専門・技術サービス業
業務部門における 建築物の主たる用途	その他
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	当社製品全般の研究、開発
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

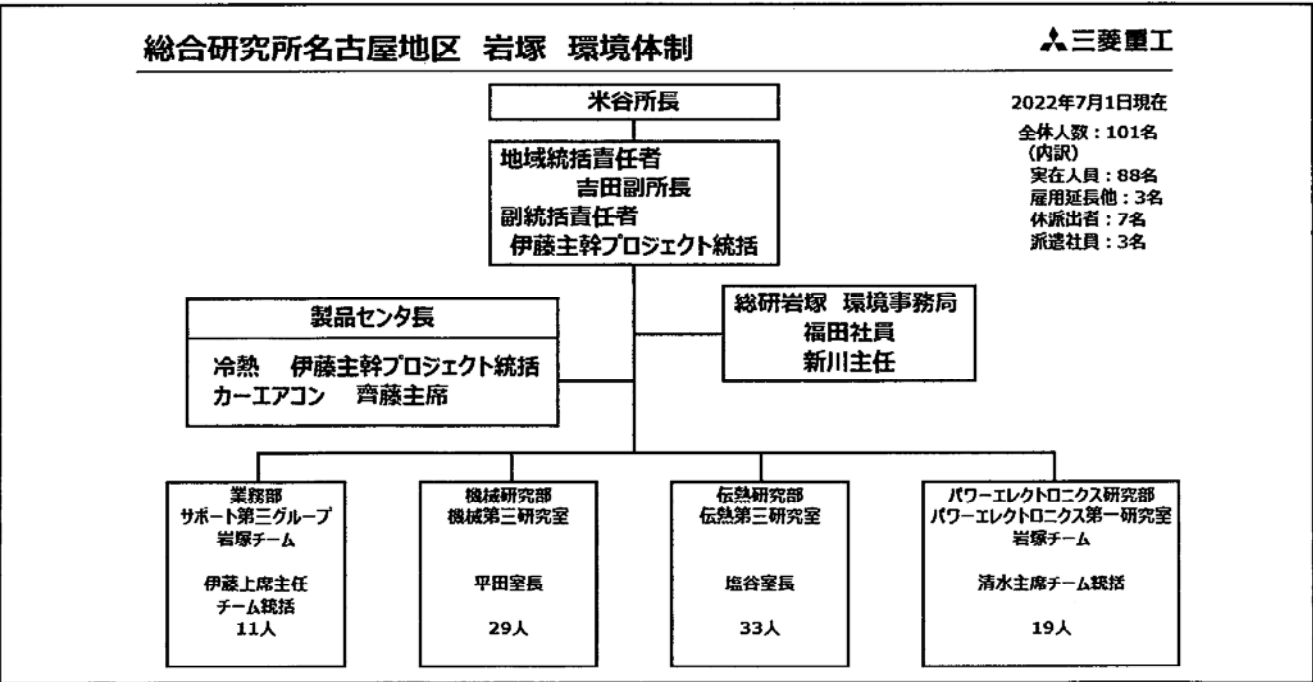
公表期間	令和4年7月13日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） 三菱重工業株式会社総合研究所業務部 サポート第三グループ 岩塚チーム（環境窓口）
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-412-0199		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

三菱重工グループ 環境基本方針 環境基本方針 三菱重工グループは、社会の第一義に「顧客第一の信念に基き、社会を通じて社会の発展に貢献する」と明示し、研究開発、生産活動など事業活動を遂行して、社会の発展に寄与することを第一義としている。したがって、社会を運行するにあたっては、企業が社会の一員であることを自覚し、事業活動の全ての領域で環境への負荷の削減に努め、持続的発展が可能な社会の構築に貢献する。 行動指針 1. 環境保全への取り組みを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、三菱重工グループを挙げて環境の保全に取り組む。 2. 環境保全組織体制、環境関連業務等を整備し、環境保全に関する役割と責任を明確にする。 3. 環境関連法規、条約等を遵守するとともに、必要に応じて自主基準を定めて運用、評価するとともに、環境目的および、目標を設定して、環境保全活動の継続的な改善、向上に努める。 4. 製品の研究開発、設計、原材料の調達、製造、輸送、使用、サービス、廃棄に至る事業活動の全ての領域で、汚染の防止、省資源、省エネルギー、廃棄物の発生抑制等、環境への負荷の低減に努める。 5. 環境・エネルギー問題の解決に貢献する高度で信頼性が高い技術や製品の開発、提供に努める。 6. 本環境方針について、ステークホルダーの理解を得るとともに連携して環境の保全に努める。 7. 環境教育等を通じて全グループ員の環境意識の向上を図るとともに、環境に関する情報提供等広報活動や社会貢献活動を積極的に推進する。	環境方針 研究開発を通じて、持続可能な社会の実現に貢献する 環境に関連する法令及びその他遵守すべき事項を満たす 研究開発活動の中で、汚染の予防を含む環境保護に努める 継続的な改善により、環境マネジメントシステムの有効性を向上させる 2022年4月1日 総合研究所長 米谷 秀雄 ICTソリューション本部副本部長 石橋 直彦 環境目標 環境に配慮した製品・技術開発の推進 ・各研究開発案件で目標値設定 重大環境不適合発生数 ゼロ CO₂排出量8%削減・水使用量・廃棄物量7%削減 ・三菱重工グループ第5次環境目標（2021～2023年度） ・基準年：2014年度比 ・CO₂は2022年度削減目標 ・水及び廃棄物は2021～2023年度の3年間の目標
---	--

(2) 地球温暖化対策の推進体制



指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,724	t-CO ₂
① （温室効果ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	1,724	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量	1,724	t-CO ₂	1,672	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

・温室効果ガスを1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
エネルギー消費量の把握及び管理	・エネルギー使用量の把握・計測・記録・分析	・使用実績を見える化(毎月)
省エネルギー・省資源の推進	・空調機の適正使用の励行(冷房28℃、暖房20℃) ・クールビズ・ウォームビズの推奨 ・昼休み、定時後における照明のこまめな消灯	・省エネの意識向上
省エネルギー・省資源の推進	・照明のLED化 ・老朽化空調機器の更新	・老朽化設備の更新
省エネルギー・省資源の推進	・試験設備の効率的運用による稼動時間の低減	・試験稼動時間の低減
自動車利用における取組み	・出張時における公共交通機関の利用促進 ・通勤時及び出張時に自動車を利用する場合の経済運転の励行(急発進・急加速をしない、アイドリングストップの確実な励行等エコドライブを推進)	・エコドライブ(急発進・急加速をしない、アイドリングストップ推進)を通じたCO ₂ 排出量の低減

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・環境教育による意識の向上
- ・環境に配慮した製品・技術開発に努める。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ・省エネ意識の向上